

公開・非公開の別

公開 部分公開

非公開

令和3年度第1回浜松市歯科保健推進会議 会議録

- 1 開催日時 令和3年7月15日 午後1時30分から午後3時00分
- 2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室
- 3 出席状況 委 員 木村 裕一（会長）
才川 隆弘 村上 祐介 澤井 康行 安藤 香澄
北村 庄吾 小田 史子 川合 きよみ
- 事務局 鈴木達夫医療担当部部長、平野由利子健康増進課課長、
坂本友紀健康福祉部副参事、伊藤梓口腔保健医療セン
ター所長、渥美雅人健康増進課課長補佐、嵩山なお子
口腔保健医療センター主幹、仲谷美樹健康増進課技監、
戸谷由里口腔保健医療センター副技監、板倉称健康福
祉部参与、島和之健康福祉部次長兼健康医療課課長、
加藤浩二介護保険課課長、久保田尚障害保健福祉課課
長、鈴木勝己高齢者福祉課医療・介護推進担当課長、
竹村吉弘国保年金課課長、井川宜彦こども家庭部幼児
教育・保育課幼児教育指導担当課長
- 欠席委員 磯部 智明 池谷 志保
- 4 傍聴者 1人
- 5 議事内容 1 令和2年度歯科口腔保健事業実績
2 口腔保健支援センター関連事業
3 歯科口腔保健推進に関する浜松市の取組
4 令和3年度歯科保健事業計画
- 6 会議録作成者 健康増進課口腔保健医療センター 事務職員 嵩山 なお子
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

(1) 開会

(事務局)

本日はお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。令和3年度第1回浜松市歯科保健推進会議を開催させていただきたいと思っております。本日の会議の進行は健康増進課課長補佐の渥美です。よろしくお願いいたします。

本日の出席者ですが、8名出席をいただいております。定員10名の委員の過半数に達しておりますので浜松市歯科口腔保健推進条例第12条第2項に基づきまして、会議が成立することを申し上げたいと思っております。

会議の概要につきましては浜松市情報公開条例に基づきまして情報公開の対象となります。発言者名を記載せずにホームページで公開しますのでご承知おきをお願いいたします。報道機関の取材や市民の傍聴につきましても、ご理解とご協力をお願いいたします。それでは、会議に先立ちまして健康福祉部医療担当部長の鈴木からご挨拶をさせていただきます。

(2) 医療担当部長あいさつ

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。会議に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。まず感染状況について若干報告させていただきます。ゴールデンウィーク明けから一気に感染者が増えてきて、連日40人を超える患者が感染したというときもございました。その時はアルファ株、まだ今浜松はイギリス由来のアルファ株が中心ですけれども、重症中等症になる患者も多く、いわゆる入院使用率以上に、コロナ患者を受けいれている病院では医療が逼迫している状況にございました。さらに、自宅療養者もかなり増えてきて、多いときには150人を超える方が自宅療養しているような状況でしたので、入院調整等に苦労していました。6月に入り患者が減少してきて、ここ7月に入ってから、クラスターが2件ほど発生している状況ではありますが、全体として今は比較的感染状況は落ち着いている状況だというふうに言えます。しかしながら昨日、東京でまた1000人を越えた新規感染者が出ているので予断を許さない状況であることに変わりがないと思っています。あとワクチン接種についてですが国の方から、どんどん急いでというふうに煽られる時期がありました。そういう体制をしっかりと整えた後に、今度はちょっと供給が足りないという話になってきて、自治体としては、かなり国に翻弄されているところです。間違いなく接種は着実に進んでおります。静岡県とか浜松市がちょっと遅れているという話もございますが、現在高齢者につきましては、7割以上の方がもうすでに1回の接種が終わっている状況にありますし、今週の土曜日には接種券を全員に配る予定にしています。もちろん供給状況にもよりますけれども、これからも着実に接種の方は進めていきたいと思っていますので、一応そういう状況であることを報告させていただきます。

本日の会議で、歯科保健についてですけれども、本年6月に公表された骨太の方針2021によりますと、前年度に増して、口腔の健康の重要性が強調されておりました。

あと口の健康づくりに取り組むのは、市民一人一人でございますけれども、我々にはその取り組みをどう支援するかということが求められていると考えております。本日の会議では、様々な立場の方にご参加いただいておりますので、ぜひ活発な意見交換と

将来に向けたご助言をいただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(3) 委員・職員の紹介等

(事務局)

それでは本年4月の人事異動により、出席者に変更があります。異動のあった職員だけ紹介いたします。(席順に紹介)

このたび、複数の委員から辞退の申し出がありました。新たに委員として参画される方をお手元の資料、表紙をめくったページの名簿順に紹介します。一言、ご挨拶をお願いします。(名簿順に紹介)

(4) 会長の選出

(事務局)

会長の大野委員が委員を辞退されましたので、新たな会長を委員の互選により選出する必要があります。どなたか適任と思われる方はいらっしゃいませんか。

(A委員)

会議の趣旨と、公的な立場を考えて、木村委員にお願いしたいと思います。

(事務局)

只今、A委員から「会長には、浜松市歯科医師会の木村委員を推薦したい」とのご意見をいただきました。木村委員に会長をお願いすることにご異議ございませんでしょうか。

(委員)

異議なし

(事務局)

それでは、木村委員に会長をお願いしたいと思いますので、会長席へ移動していただきましてご挨拶の方よろしく願いいたします。

(5) 会長あいさつ及び職務代理者の指名

(会長)

ただいまご紹介にあずかりました木村です。6月24日の本会の総会において会長職に就きました木村と言います。改めてよろしくお願いいたします。皆さんと意見を交えて歯科保健の推進に尽力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

続いて職務代理者の指名をお願いします。

(会長)

職務代理者として、前任は医師会の林委員と聞いています。同様に、磯部委員を職務代理者としたいのですが、欠席されています。ご本人のいないところで決めるわけにもいれないと思いますが、事務局はどうお考えですか。

(事務局)

欠席のご連絡をいただき、資料を持って、今回の会議の趣旨を説明してまいりました。その際に、「前任の林委員が職務代理者でしたが、同様に指名があったときに、お受けしていただけるかをお尋ねしてまいりましたところ、指名があればお引き受けする」との返事をいただいております。

(会長)

ただいまの事務局の説明を受け職務代理者を磯部委員といたします。磯部委員にもよろしくお伝えください。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、議事の方に入りたいと思います。浜松市口腔保健推進条例第12条第1項の規定によりまして、会議の会長が会議の審議議長となるとされております。

ここからの進行を会長にお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(6) 議事

(会長)

それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思います。議事に入りますので議題の1、令和2年度歯科口腔保健事業実績の報告を事務局、お願いいたします。

(事務局)

では、令和2年度の事業実績についてご報告させていただきます。

配布資料、1ページをご覧ください。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が事業にも大きく出た関係で、例年とは異なる傾向になったところもございました。

妊娠期・乳幼児期は毎年、妊婦、乳幼児の減少に伴い、実績数の減少を認めます。今年もその傾向は変わらず認められました。但し、母子保健法で市町村に実施義務がある1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、厚生労働省より令和2年度は対象年齢を過ぎた場合でも受診者に含めるという通知がございました。特に3歳児歯科健診は中止期間が長引いたこともあり、受診者人数が多くなりました。

1歳6か月児歯科健診は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時集団健診を中止しておりましたが、現在は全区にて医科と同時の集団健診が再開しております。全体の傾向は例年と大きく変わりませんでした。

2歳児歯科健診は、今までは予約ではなく、自由に来所できるようになっていました。日によって利用者数に変動があり、多い場合は1度の利用者数が100人を超えることもありました。100人を超えると、保護者も合わせて200人以上が1時間半の時間内に来所することとなり、密を避けるのが難しい状態でした。それを踏まえ出来るだけ密を避けた形での実施方法を検討し、予約制として再開しました。本年は年度初めから予約制で実施をしています。

3歳児歯科健診は8月より暫定的に個別健診での実施をいたしました。令和2年度の結果で例年と異なるのは、受診率とう蝕有病者率で、共に増加を認めました。令和2年度はイレギュラーなことが多々あったため、例年と単純に比較することが出来ず、このデータから原因を推測することは難しい状態です。

かむかむ元気教室は今までは実際に園に衛生士がお伺いし、健康教育を実施していましたが、なかなか園に直接お伺いすることは難しい状況となりましたので、令和2年度はDVDを作成し、配布することと致しました。DVDに関しては、見る設備のない園などもあり、紙芝居などにしてほしいというご希望なども頂きましたので、今年度はDVDの他に紙芝居も作成し、希望の園にはDVDや紙芝居を貸し出すことなどで対応しております。

成人期では、歯周病検診の受診者数が増加いたしました。昨年度は、受診ハガキが郵送されている方の内、30歳、35歳、40歳などの若いご年齢の方の受診の増加が目立ちました。増加の理由は分かりませんが、一昨年からお知らせのハガキをナッジ理論に基づくものに変更しており、その影響もあるかもしれません。

歯科訪問診査は一時、コロナのために3か月程度中止をしておりましたが、通常通りに再開し、現在に至っております。

障がい者の歯科では、歯科診療は令和2年度の4月16日から5月14日の静岡県に緊急事態宣言が出た時期のみ、急患対応と致しましたが、それ以外は通常通り行っておりました。

障がい者施設健診に関しましては、歯科医師会と協議の上、再開に向け準備を行い、厚生労働省の社会福祉施設における感染対策に関する通知を参考に対策を行った上で2施設の歯科健診を実施いたしました。健診利用者1人1人にコロナに関する問診票を記載してもらい、施設自体にもコロナに関する対策の確認を行い、健診に従事する歯科医師ならびにスタッフも各自コロナのチェックリストを記載し、施設側に提出するという体制を取りました。また、コロナ対策のため、従事者は極力健診利用者との接触を最小限にするようにしました。2施設で問題なく実施できたため、この形で令和3年度は施設健診を行っております。

休日歯科診療は令和元年度に比べ、利用者人数が減少しました。令和元年度は5月に10連休があり、例年と比べても利用者人数が多かったことと、令和2年度は5月、7月の連休時ならびに年末年始時は電話予約制とし、緊急性が高いと歯科医師が判断した場合のみに受診して頂くという形を取ったためと思われまます。

(会長)

ここまで保健事業の実績の報告は終わりましたが、ここで委員の皆様から事務局にご質問がございましたらよろしくお願ひいたします。大丈夫でしょうか。

委員の1人として伺いますが、歯周病検診で前年度より増えているということをお聞ひしましたが、それでもやっぱりこれくらいの、受診率ということに関して、もう少し上げていくべきではないかというご意見がないのかということと、もしそれをやるのであれば、どういったことをやっていけばいいのかということに何か考えがあればお伺ひしたいなと思ったのですが。

(事務局)

歯周病検診ですが、これは今、委託ということで、各歯科医療機関で実施をしていただいているという状況です。歯周病検診そのものの受診率は全国的に見ても10%いかない市町村がほとんどです。それについては厚生労働省の歯科保健課の方でも危機感をいただいております。この5月から歯周病検診に関するワーキンググループを立ち上げて識者の方々に今調整をしている、そんな状況です。この議事録や資料については、ホームページで閲覧できる状況になっておりますので、私どももそういったものを参考にしながら、今後の方向性を見極めて取り組んでまいりたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。それから先ほどのハガキの出し方ということで一つ提案というか、変えたというところがありましたけど、例えばがん検診とかに関しては、出し

た次の年にまた出すとか、そういう何かいろんな工夫をしていますよね。今なら歯科の歯周病に関して、全身としての関わりが強くクローズアップされていますが、そういうところを考えて歯周病に関しても癌とかと同じように半年に1回ぐらい検診をやっていくべきだっていうところで、今、5年に1回ですよね。そういうところに関して何か工夫が取ればなっていくところが少しあったのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

はい受診券につきましては今年度送りましたのはがん検診となるべくデザインを揃えて、別々の検診だけど全く別じゃないよというように視覚で訴えることができないかというのはやっております。また全身の影響等についても若干書き込みがあるのですが、確かに先生がおっしゃるようにPR不足という点は否めないというのがあります。またそういういったところも含めて、例えばホームページに誘導するというのも一つのやり方かなとは思っておりますので、来年度に向けて準備をしてみたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。よろしく願いいたします。その他何かございましたら、お願いします。

(B委員)

今の件に関連しまして、せっかくここに団体の委員が出ているので、こちらの方たちからも何かご協力いただける事はないのかなと。特にヘルスボランティアの会のどこかで歯の話題を出していただける、そのための資料提供は行政なり歯科医師会に要望するとかそういう形で広く知らせることができたらよいなと思っております。それか健康寿命の延伸という事では、基本中の基本になる検診になりますので、この受診率が1桁というのは、寂しいなと思っておりますので、ぜひまた案を出して欲しいと期待しています。

(会長)

その他ないようでしたら次に行かせていただきます。続きまして、口腔保健支援センター関連事業の報告ですね。よろしく願いいたします。

(事務局)

お手元の資料11ページを御覧ください。口腔保健支援センターは、庁内の意見調整であったり情報共有であったり、あるいは研修の実施といったものを行っております。調査研究等も今、特に新たに調査研究を起こすというわけではなくて既存のデータを整理するというような範囲で行っている状況です。

簡単に説明させていただきますと、口腔保健支援センター事業ですが、口腔ケアの普及推進ということで、介護福祉サービス事業所の職員を対象に日常生活の中での口腔ケア技術の実習を行いました。

また障がい者歯科連携推進事業といたしまして、障がい者の歯科診療に必要な技術の実地研修、解説、知識の講義といったものを年間7回開催したというところがございます。

研修会といたしましては歯科保健事業従事者感染防止研修ということで、主に本市の歯科保健事業に従事する歯科衛生士を対象に感染防止の研修を行っております。

それから要介護者の口腔ケア実践研修会、これは介護保健サービスの提供事業者の方を対象に実技研修を行ったということです。

障がい者施設歯科健診事業説明会、こちらは障がい者施設の歯科健診を行うにあたって日常生活で、気をつけるべきことや、かかりつけ歯科医の重要性について説明をするということを行いました。

口腔保健支援センターの連絡会議ですが年間2回、4月と1月に浜松市の職員、それから歯科医師会の先生方との意見交換を行いました。

普及啓発といたしましては、また後ほど説明をさせていただきますが出張型の健康教育というのを昨年度取り組みました。こちらにつきましては、それなりに効果も出たというように考えておりますが、結果はまた後ほど説明いたします。以上でございます。

(会長)

口腔保健支援センターの活動実績でした。委員の皆様から事務局へのご質問等がございましたら、よろしくお願いします。

(C委員)

障がい者歯科関係で伺います。まず、障がい者歯科連携推進事業、こちらの方は、目的が知識だけでなく、実際に治療できるような先生方を増やそうという目的で実施されています。これによって紹介が増えたとか、あるいは逆紹介とか連携が進んだのかどうか教えてください。また障がい者施設歯科健診ですが、先ほどの報告の中にもありましたが、かなり激減している状況です。障がいのある方は基本的に自立して、物事を行うことが困難な方が多いので、それに対して1年ぐらいならいいですが、さらに1年我慢しなければいけない、コロナ禍の生活が続くと思うと口腔への悪影響が心配です。それに対しての何か方策や配慮を考えているか教えてください。

(事務局)

まず障がい者歯科診療の研修の方ですが、研修と直接結びつくかどうかということとまだすぐ言える状況ではないのですが、昨年1年間の新患の方が38名、内紹介状をお持ちの方が15名でした。その前の年だと紹介状をお持ちの方が10分の1以下でしたので、かなり紹介状をお持ちいただく方に関しては、増えたなというのがこちらの実際の実感です。その後の連携に関してですが、協力医の先生の方にお戻した方が4名というようになっています。一応そういう状況なので、また今後変わってくると思うのでその時にご報告させていただきたいと思います。

施設の健診の件で、昨年度は2ヶ所のみでやっておりますが、こちらにつきましては健診の効果がどれぐらいあるか正直、把握できていないところです。と申しますのは一昨年の健診受診者の中で、かかりつけ歯科がありますかという設問に対して、かかりつけ歯科ありと答えている方が8割を超えているような状況で、全体で見ましても6割から7割ぐらいの方が年間1回ぐらいは定期的に通っているというお答えをいただいています。これは健常者よりも割合としては高いという状況ですので、その辺りをどう評価するかというのは今後、次期の歯科保健計画を作成する際に皆様としっかりと方向性を決めたいと思っております。障害福祉分野の最近の動向とした中では、施設入所支援で、日中系と夜間では分かれていますけれども夜間の方で、施設入所支援という区分を使われている方につきましては、厚生労働省の運営基準の省令でありまして、協力歯科医療機関を定めるということが努力義務ですけれど、あるという状況です。障害のある方、特に入所の方々については協力歯科医を定めて、それによってしっかりと治療も含めて、

定期的な管理というのをさせていただくというのがいいのかなと思っています。障害報酬でも加算もあるような状況ですので、私どもとしてはそういった報酬など評価されている分については、そちらを利用していただいてしっかりと進めていっていただくというのもやり方の一つだとは思っております。

(C委員)

ありがとうございます。学校歯科健診は、毎年法定健診として行われますが、歯科に関して、受診勧告を受けた児童・生徒の6割ぐらいが受診していないという報告が出ています。それを考えると施設健診の8割ぐらいの方がかかりつけ歯科医があると言っても、受診控えをすることによって実際に受診しているのかの事実確認ができていないわけですから、今後1、2年の事を考えて検討していかないと、過去のデータがそうだから大丈夫という保証はまったくありませんので検討していただければいいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。今年度も健診にあたって受診状況などもあわせて、質問をして答えをいただいているところですので、それがまた出そろったところでデータを基に、また話を進めてまいりたいというように考えております。

(B委員)

障がいの方の歯科健診の受診率が一般の方より高いという話がありましたが、これは当たり前前で、治療が各段に難しくなるので作らないことが前提なので、それを考えたらもっと高くてもよいはずですが、だから高いからよしとするのではなく、100を目指すことを考えていただいて、むし歯を作らせない、そのためのWフリー（カリエスフリー、デンタルオフィスバリアフリー）ということ考えていると認識したいと思いますがどうでしょうか。

(事務局)

まず障害程度区分で利用しているサービスが、例えば生活介護であったり、就労継続支援とかというように、今大まかに日中サービスは分かれてるところになるんですけども、その中でも生活介護、比較的障害がいろいろ大変な方々の方がかかりつけを持ったり定期的に受診している方の割合というのが高いので、就労継続B就労継続Aという場合に、程度は軽くなってくるとだんだんとそのかかりつけ医を持っていたり、定期受診の習慣があるという人の割合が減ってくるという傾向があります。やはりご家族の方も、何かあったときの重要性・重大さというのは意識していて、普段からそれを実践できているのではと思っています。もちろん我々も施設健診の目的というのは、かかりつけ歯科での定期管理を普及啓発していくということですので、委員ご指摘のように活動しているという状況です。

(会 長)

他になれば次に進めさせてもらいたいと思います。続きまして歯科口腔保健推進に関する浜松市の取り組みということで、事務局、お願いいたします。

(事務局)

資料12ページからの資料になります。

資料的には全体の取り組みをライフステージごとにまとめて表にしております。それぞれ所管課の担当課の方から説明をさせていただきます。まずは妊娠期乳幼児期になりま

す。健康増進課と幼児教育保育課の方から説明をさせていただきます。

健康増進課は基本的に母子保健法に沿った事業の展開をしている状況になっております。特に妊娠出産における体調の変化であったり、これから歯が生えてくるという幼児に対しての取り組み、あるいはお子様を交えてお母様の方の健康教育をやっております。課題としましては、妊婦の歯科健診につきましては、受診率が毎年4割から5割の間を行ったり来たりしているのでこのあたりがどうか、上向く方法はないかなというのは考えています。その一つの手がかりとして妊娠届け出時に、歯科の定期受診の有無があるかないかという設問を追加いたしまして、今年度分析をしていこうというように考えております。あとはフッ化物洗口でむし歯を予防するとか、かかりつけ歯科をなるべく早いうちから持っていただいて定期管理をしていくということの普及啓発に力を入れていきたいという状況です。

幼児教育保育課です。幼稚園や保育所における取り組みについてご報告をいたします。各園では子供たちの歯科健診の実施や歯と口の健康づくりに向けて、より良い生活習慣が身につくよう指導を行っています。昨年度は新型コロナウイルスの影響もございまして例年通りの取り組みではなかなか難しい状況にございましたが、歯科健診については、歯科医師会の先生方のご協力のもと、日程を調整するなどして実施することができました。また例年行ってきました、各区の歯科衛生士等によりますかむかむ元気教室につきましても、昨年度は実施できませんでしたが、その代替の手段としてDVDの活用による取り組みというも行っております。各園では日常的な保育の中での保育士や栄養士による指導に加えまして、子供たちとDVDを視聴するなどして生活習慣のリズム、それから歯磨きの大切さなどを学ぶ機会を設けてまいりました。今年度ですけれども、引き続き歯科健診や歯と口の健康週間を通じて、子供たちの健康、歯と口の健康の大切さを身近なこととして受け止められるよう取り組むほか、各区のかむかむ元気教室も、感染症対策を行いながら工夫して取り組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして学齢期の説明になります。本日健康安全課欠席のため健康増進課の方から説明をさせていただきます。

健康安全課から資料説明も受けて参りましたので報告します。学校における歯科保健の推進と教育、特に食育というのが最近クローズアップされていますということでございます。歯科保健の推進としては、年間1回の定期的歯科健診というのが決まっております。昨年度はスケジュール確保が大変だったというように伺っております。今後の方針としては、学校歯科医と連携を図ったり自分で自分の歯を守る意識というのを高めるというのをしていきたいということです。学習指導要領が平成29年にかわりまして、その中で病気の予防の中で口腔の衛生を保つことなど望ましい生活習慣を身につける必要があるというのを明確に書かれるようになっております。こういったものを参考にしながら保健の指導をしていきたいということです。それから食育についてはよく噛むようなメニューを給食で出したり、骨や歯を丈夫にするということについて指導していくというようなことをやっているということで伺っております。

続きまして成人期になります。健康増進課、高齢者福祉課、国保年金課から説明をさせていただきます。

健康増進課では、主に健康増進法に基づいた事業の展開をしております。歯周病検診

は健康増進事業として行っておりますが、全国的に行われているのは40歳50歳60歳というのが多いのですが、浜松市におきましては30歳以上の市民全てが対象ということになっております。健康教育につきましては、住民団体等の要望がありましたらこちらで説明に上がるということをやっております。課題としましては、先ほども申し上げたように、受診率の向上についてはどうしたらいいのかということところです。昨年度からの取り組みの一つで、事業所での歯周病検診の受診率向上のための取り組みをやっております。こちらについて、さらなる受診率向上を目指してやってまいりたいというところ、それからオーラルフレイルという概念が最近出てまいりましたので、こちらの概念の普及に取り組みたいと考えております。

高齢者福祉課の方で成人期の方で実施している取り組みといたしまして、市民公開講座がございます。こちらの講座につきましては、歯科医師会の方に委託をさせていただきまして、歯科口腔ケアに関する市民向けの講演会を、7月と11月の年2回、実施しております。なお実施状況につきましては記載の通りですので、後程ご覧いただければと思います。

国保年金課では、生活習慣病重症化予防の取り組みの中の一環として、歯科疾患予防の啓発を図るために特定健診の受診者で、医療機関受診勧奨通知対象者のうち、喫煙者に対して歯周病に関する啓発周知を令和2年度については発送しています。今後について、今年度からは糖尿病性腎症の重症化予防プログラムが策定されまして、令和3年7月からその運用を開始しております。特に糖尿病に特化した病診連携で、腎症の腎臓の専門医のかかりつけ医院から繋ぐというプログラムになるんですが、そういった成人病と歯周病については非常に関連性もあるということで、かかりつけ医さんに診察をしたときに歯周病についても案内啓発をしてもらうことで、歯科医師とかかりつけ医の連携を図っていければということでやっております。

続きまして4番目高齢期になります。健康増進課と高齢者福祉課の方から説明をさせていただきます。

高齢期の歯周病検診につきましては、同じように対象にしています。健康教育も同じように、口腔ケアの大事さについて普及啓発する。それから歯科訪問診査の利用についてPRをしていくということをやっております。受診の勧奨であったり、歯科訪問診査そのものの事業をやっているというところになります。今後の取り組みというところですが、介護事業所において口腔ケアの関心というのをどうやって高めていくかというのが一つの課題と思っています。先日お伺いしたところでは、介護報酬の中にも口腔ケアに関する部分というのがスクリーニングで入っておりまして、それをしっかりとやっていくことで口腔ケアに関する考え方は変わっていくのでは、というようなお話もいただいたりしておりますので、そういった制度をうまく使うことも含めて、私達がPRできればと考えております。オーラルフレイルにつきましても、その概念をまずは皆さんに理解していただくためのPR活動をしていきたいという状況です。

高齢者福祉課の口腔機能向上普及啓発事業につきまして説明をさせていただきます。口腔機能の維持向上や口腔ケアについての正しい知識や技術の普及啓発を行うため、希望がありました高齢者団体に歯科衛生士を派遣し指導を行いました。令和3年度からは、虚弱な高齢者が通う福祉ふれあい交流センターの中で実施している、「元気ハツラツ教

室」の利用者を対象に当該事業を実施してまいります。それから続いて、地域包括ケアシステム推進連絡会の方になります。こちらにつきましては歯科医師会から推薦をいただいた歯科医師の先生方にご協力をいただきまして、医療介護の連携、多職種の連携のために必要な協議を行っております。令和3年度につきましても引き続き活動をしてまいりますので、ぜひご協力の方をお願いしたいと思います。

続きまして5番目障がい者の歯科になります。健康増進課と障害保健福祉課の方から説明をさせていただきます。

健康増進課の方では障害者歯科保健医療システムの充実ということでかかりつけ歯科での定期管理が行える体制の構築を目標として歯科診療所、医療センター、口腔保健医療センターとの意見調整を行うために、連絡調整会議を実施しています。かかりつけ歯科での定期管理の重要性についての普及啓発と、歯科医療従事者の資質向上を目的とした研修なども実施しております。

障害保健福祉課では、歯科保健医療の普及啓発、障害者差別解消法の歯科医療機関への理解の促進ということで行っております。障害保健福祉課の窓口等に浜松市障害者歯科保健医療システムのチラシ置き、市民に配布するなどして周知に心がけているところでございます。今後につきましても、障害者受け入れの向上増進を図るため、引き続き浜松市障害者保健医療システムの周知に取り組んでいくところでございます。差別解消法ですが、昨年度につきましては歯科に関する相談の方は、1件も入っていないところでございます。

本日浜松医療センター病院管理課の出席はございませんので状況だけ説明させていただきます。浜松医療センターは病院ですので、特に診療所と違うというのは全身麻酔による集中歯科診療が行われるというところでして、そういったところを診療所、口腔保健医療センターと連携しながら医療を提供していきたいということです。この医療センターにつきましては浜松市の障害者歯科連絡調整会議にも毎回出席をされており、常に情報共有を図りながらやっているという状況です。

続きまして(2)状況に応じた歯科口腔保健医療対策ということで、まずは災害時の歯科口腔保健医療で健康医療課と健康増進課の方から説明をさせていただきます。

健康医療課は災害時医療を扱っており、浜松市医療救護対策委員会、こちらの方には三師会の皆さんにご参画をいただいておりますが、歯科医師の皆さんには、災害時歯科医療の対応のご検討ということでご参加をお願いしております。具体的な内容としましては、災害時における医療救護対策で、被災者における誤嚥性肺炎等の予防とか、避難所における口腔ケアの啓発指導などがございますけれども、そうしたことの調査研究を行っていただいております。昨年度は中止となってしまいましたが今年度は8月下旬に予定をしておりますのでよろしくお願いたします。

健康増進課は、現在災害時の歯科衛生士ボランティアの名簿の管理をしております。ボランティアにつきましては、何年かおきに見直しをして、実際に活動できる人を把握していくというのが大切なことです。また会の皆様方も含めて、このボランティアの名簿を作る作業をしてみたいと思っております。また研修につきましても必要に応じて実施しているという状況です。

最後に(3)その他です。

事務局を代表して説明をさせていただきます。保健総務課は主に医療法に則って受診勧奨したりとか医療相談を受けていたりということをやっております。

医療相談窓口につきましては、いろいろな相談がありますが、特に苦情相談に対しては中立的な立場で対応する、個別の揉め事については、解決は当事者に任せるというやり方でやっております。中には医療法的にどうしてもおかしいというところもございまして、そういったところについては、実際に調査をして対応しているという状況でございます。

子育て支援課では要保護児童対策地域協議会、要対協と言われていますが、こちらで児童虐待防止に向けて、特に歯科の先生方にご協力をいただいているというところでございます。

健康増進課の中でも歯と口の健康づくりに関する啓発や計画の周知といったものは、健康浜松 21 の講演会といったような機会を捉えて、特に歯科に興味のない方々の耳にも届くような PR をしているというところでございます。

(会長)

ここまでの部分で事務局に何かご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

(C委員)

2つ質問します。まず1つ目は障害保健福祉課です。令和3年度から第2期障がい児福祉実施計画が始まったと思いますが、その中の新規事業として医療的ケア児に対しての支援事業が盛り込まれたと思います。2年前から比べると、医療の進歩によって市内でも650人に増えていると言われております。痰の吸引等医療管理が必要な医療的ケア児ですが、実は口腔ケアも重要な要素でして、それに関しての記述が計画の中にみあたらなかったのも、今後連携とか進めていくなかで口腔保健支援センターも含めて施策が行われるといいと思います。2点目は災害時の歯科保健医療に関してです。最近熱海の土石流については、記憶に新しいですが、ここ最近自然災害が非常に多くて、たとえば浜松でも、原田橋の崩落とか、龍山の国道斜面崩落等で中山間地域の人たちが、自然災害の状況で左右される生活とかが報じられています。今後地震を含め大雨等自然災害が起こった場合ルートが1本しかない、迂回して生活する場合30分から50分の時間が、かかってしまうと新聞で拝見しました。例えば先ほど誤嚥性肺炎の予防ということでお話しをお伺いしましたが、医療機関に行くのも受診を控えざるをえない。天竜区の歯科医院は今7件ありますが、今後10年後事業継承できる先生は2人しかいないと言われております。そうした中で、人口減少、あるいは超高齢社会で高齢者の人口が増える中で、天竜区で中区等の中心部の歯科医の支援が必要となった時に、訪問診療体制を充実させた方がいいと思います。その時に持っていくのが訪問診療機材ですが、例えば歯医者にあるユニットと呼ばれる歯科用の椅子に備わる設備機能をコンパクトにしたポータブルの機器があり、それを持っているとほとんどの事がそれなりにできます。それでもやはりその機材は高額になります。現在歯科医師会には2台ありますが、それがもう10年以上経過していて次壊れたら修理できない状態です。そういう事を想定した状況を考えると今後そういった機材や支援体制の整備を考えていただきたいと思います。

(事務局)

障害福祉課です。医療的ケア児については昨年来続けているところではございますが、

今年から医療的ケア児へ支援コーディネーターというものを配置させていただいているところです。福祉との連携が図れるような形の中で置くようにしましたので、連携がしっかり取れていくようにやっていきたいと思っておりますのでまたご協力の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

健康医療課です。災害時医療につきましては、医療救護対策委員会等を通じまして、また検討させていただきたいと思ひます。

(会 長)

一点、先ほどの歯周病検診で事務局の方から、全国的には40歳代ぐらいからが多く、浜松市は30歳からですよって話しましたが、今回の政府の骨太の方針に関して生涯を通して切れ目のない歯科検診という言葉が入ったと思ひます。ただ、今20歳から30歳がないという状態になっていますので、その辺に関していろいろお考えを聞かせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(事務局)

即答できませんが、骨太の方針に載っている国の方でも検討会、ワーキンググループをやっているというところがございますので何らかの方向性が出てくるものというふうに我々は考えております。

(会 長)

ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。先に進めさせていただきたいと思ひます。

次に本日参加の委員から活動の報告でご意見を賜りたいと思ひます。各委員の説明が終わりましたら質疑応答という形で、4人の方々からご意見いただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。令和3年度の取り組み予定と専門団体に対してのお願いを合わせて5分程度でお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(D委員)

令和2年度の取組実績ですが、昨年度につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護者やケアマネージャー向けに行っていた研修の実施がなかなか困難であるという状況で、当初計画していたものが出来ない状況でした。ただ担当の高齢者の利用者には、口腔内の清潔保持が大変必要であるというチラシを配布して周知に努めました。令和3年度の取組ですが、昨年度研修については難しかったので、今年度はオンラインを活用して何とか実施をと考えています。例年実施しています歯科医師会との懇談会もぜひ参加したいと思ひています。先ほど健康増進課からも話がありましたが、今年度、介護報酬の改定により特に通所の事業所については、「口腔栄養スクリーニング加算」が算定できるように新設されました。看護師等医療系の職員によりまして決められた項目のチェックリストを行う事で算定できます。利用者の口腔衛生管理のためには有用であると考えていますので、こちらにも徐々に算定している事業所さんも増えていると感じていますが、必要に応じて算定状況、普及状況について調べることを検討していきたいと思ひています。

(会 長)

市や専門団体にお願ひしたいことでいくつか挙げてくださっていますが、なんか簡単にまとめていただければと思ひます。

(D委員)

通所における「口腔栄養スクリーニング加算」の算定ですが。実施や確認すべきポイント等の研修会、勉強会を開催していただけたらと思っています。

(会 長)

それに関して、事務局も歯科専門団体歯科医師の方から何かあれば、特にないですか。また今後の展開という形でよろしいでしょうか。ではまたそういうことに関してはこちらも考えさせていただくということでいきますのでよろしくお願い致します。それでは続きましてよろしくお願いいたします。

(E委員)

浜松市手をつなぐ育成会です。令和2年度の取組実績は記載されている通りですが、やはり障がいのある子ども達が感染したら大変なことになるので、昨年度はほとんどの勉強会や保護者会などの会合が中止になって親が集まる機会が激減しました。その間ですが、幼児の通園施設や特別支援学校においても受診控えとか治療ができないと言った相談はそんなに上がってこなかったです。もともと定期的を受診されている方は受診を継続していたようです。令和3年度ですが、感染対策を行った上で少し勉強会や集まりも開催するよう計画をしています。その際に私どもで作成した「しずおかサポートファイル」の説明会や幼児の通園施設での保護者会を通してかかりつけ歯科医に通う事の重要性を伝えて幼児期からかかりつけを持つように働きかけていきたいと思っています。先ほどむし歯にさせないと言っていたいただきましたが、親は本当にむし歯にさせないために仕上げ磨きと歯医者に連れていくことが仕事になっています。今後の課題として、浜松市には障がいの方が成人期に入所できるグループホームや施設がほとんどありませんので、親が高齢になっても在宅で子どもを介護している状況になっています。その親が高齢化してしまうと介護力が低下して、仕上げ磨きはもちろん通院すらできなくなってしまいます。先ほど施設入所支援の協力歯科医もと言うことでしたが、家にいる在宅の障がい者こそ本当に親子ともに高齢化しているので、なかなか通院ができないということ、たとえば今、福祉サービスを利用してヘルパーさんと一緒に歯科医へ通うという事ができるようになりましたが、毎回付き添うヘルパーさんが変わってしまうという事になります。歯科の先生方も家でちゃんと歯みがきさせてねとおっしゃっていると思うのですが、でも実際歯みがきをしているのは誰かというところまで見込んで指導できないと思います。そこが今後の課題となっていくのかと思います。

お願いしたいこととしましては、もちろん専門的な歯科治療の技術とかは先生方をお願いするしかありませんが、小さいうちからかかりつけ歯科医を持つ重要性のところにおいて、親御さんからの相談や心配事は先生がこの子の障がいを理解してくれるというのが大きなところで、診療台に座る事、口を大きく開ける事、うがいができないとか、その子によっていろいろな特性や苦手な事がありますので、ぜひ理解をいただけるよう私ども協力できることがありましたらさせていただきますのでお願いします。

(会 長)

ありがとうございます。これに関しましてご意見がございましたらお願いします。

(C委員)

私たちも研鑽をしているつもりですが、家族の方の日常的な話を聞くことは歯科医としてあまりありません。例えば天気によっても状態が変わりますし、歯科医師は医師よりも、アシスタントが変わっただけでそわそわしますので、その時々で状況が変わるといのは理解できます。実際にそういう事を保護者の方にお話しただけだと身をもって知る事ができると思います。私たちも検討して育成会の方にご相談申し上げるかもしれませんのでよろしくお願いします。

(会長)

事務局の方をお願いします。

(事務局)

障害者の連絡調整会議、今度また8月にも企画をしております。その中で例えば先ほどおっしゃったようなサポートファイルの活用というものについて、我々の方でももう一度内容をよく見て、どうすれば歯科医院のスタッフの困りごとを乗り越えられるか、そんなところを次回の議題にしたいと考えております。例えば、実際の当事者の方の意見を聞くということであれば、我々の実地研修をやっている中でお入りいただいて、お話いただくというのも一つのやり方かなと今思っていて聞いておりました。またその部分につきましても、後ほど相談をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

(会長)

このしずおかサポートファイルというファイル自体が、障害に関わっている先生方ばかりではないので、なかなかその辺がはっきり見えないところがあります。またそういうのも見せていただけると、理解しやすいと思います。我々も何かに取り組んでいかなくてはいけないのかなっていうところがあると思いますので、よろしくお願いします。それでは続けてお願いします。

(F委員)

ヘルスボランティア活動連絡会です。令和2年度の取組はやはりコロナの関係で会の開催回数が少なくなり、本当に地域だけの活動になってしまいました。サロンをやれる所は3密に気を付けてやっていた状況でした。令和3年度の取組としては、地域によっていろいろですが、私のところでは憩いの場として、地域の就学前からお年寄りまで誰でも集まってよいカフェを立ち上げて、月2回やっています。そこで今年度歯科衛生士さんに依頼をしてオーラルフレイルという言葉だと難しいと思ったのでお口の健康についてという題名でミニ講話をしていただきます。ビラを配って来週開催しようと思っています。よく保健師さんに来ていただいて血圧測定やミニ講話をしていただいています。そういう時は熱中症、認知症、塩分控えめ、糖尿病など病気の予防みたいな話を何回かやっています。なかなか口腔ケアの話が少ないので、ここで開催してからヘルスボランティアの仲間達にもぜひ広めていきたいなと思っています。他の地域でも口腔ケアについて関心が増えればいいなと思って楽しみにしています。お願いですが、高齢者が対象なので横文字とか難しい言葉で話をされても覚えてられません。今の年代の人が高齢者になれば意味が分かると思いますが、今の高齢者は若い時にそういう言葉を聞いていないので、ちょっと理解ができないと思います。今日チラシを置いていただいて、絵がいっぱい描いてあるのがいいなと思ったのですが、こういうのを考えてくれるとありがたいです。ここに書いてありますが、嚥下、むせるのは心配ですが、レベルというか、

どの程度のむせなら心配ないのか、毎回食事の度にむせてしまうのは心配です。施設に入っている人ならある程度職員さんが気にしてくれると思いますが、自分の家で高齢者2人、1人で暮らしてゴホゴホして、この程度で医者に行ってもいいか戸惑うと思うのですが、そういうのも人づてに聞く方が理解すると思います。みなさんホームページに載せていますとか言われますが、それでは全然見られないと思います。私たちが取りあえず耳にした事を直接話す、普段の話の中で話ができるのが、一番伝わるのではないかと思いますので、何か分かりやすい方法を教えていただきたいと思います。

(会 長)

これに関しまして、何かご意見等ございますか。

(B委員)

今、毎回むせるのはおかしいかなという事ですが、完璧におかしいです、その状態になっていたら、遠慮なく相談されるといいです。カフェなどで歯科衛生士さんの話を聞けるということなので、ぜひ活用してください。悩んでいたらなるべく相談していただいた方がありがたいので、遠慮なく専門団体や行政に聞いていただければと思います。

(事務局)

市や専門団体をお願いしたいことの中で、参加者同士で体験を話しながら取り組むとか、あるいはカタカナ言葉の専門用語が聞いてもよくわからない、記憶に残らないというようなところはございますので、またこれにつきましては、私どもの健康教育の中で、例えば表現の仕方、いわゆるわかりやすい日本語、やさしい日本語という活用の文例集みたいのがありますので、そういったものを参考に見直してみるというのもやっていきたいと思います。

(会 長)

その他何かありますか。

(D委員)

浜松市介護支援専門連絡協議会ですが、先ほど専門団体をお願いしたいことを準備していたことを忘れてしまったので付け加えさせていただきたいと思います。

高齢者の利用者でご自身で出来る方向けに、歯のみがき方や口の手入れの方法などワンポイント的なチラシなど配布物があつたらよいなと感じています。後、なかなかご自身で歯みがきが難しい高齢者の方を介護する家族等に向けて、歯みがきの介助の仕方等ワンポイント的なチラシを作成し、また裏面につきましては、介護事業所から歯科受診を勧められた際にその必要性和アピールできるものとか、なかなか歯科受診が難しい方には訪問診療や実際にどうやったら通院できる等の手段を紹介するものも付け足していただけるのはいいのではないかと思います。

(会 長)

それに関しまして何かございますか。

(事務局)

はい配布物でございますが、私ども今訪問診査のチラシを作っておりますけども確かに委員がご指摘のように通所の施設で歯科受診をすすめられた場合に、どういう手段ができるのかというのは、十分な情報提供できていない状況だとは思っております。こちらについては、どこの課が担当するのか制度上の問題あるかもわかりませんが、

何かそういった情報提供ができるようなことを考えてまいりたいと思います。

(会 長)

ここでなかなか全部答えがというわけにはいかないかもしれませんが、いろいろこういう話の場を持って解決していけばと思いますので、またよろしく願いいたします。続きましてよろしく願いいたします。

(G委員)

浜松民間保育園長会です。市のフッ化物洗口事業については、昨年同様今年度以降も取組んでまいりたいと思います。かむかむ元気教室ができなくてDVDをいただいたのですが、市の方から説明もいただきましたが、DVDだとなかなか視聴する時間がとれないといこともあったので、それに代わる啓発の物を用意していただけたらと思っています。親子広場等での歯科衛生士さんの歯科講座も親子広場は各園ほとんどがやっていますので、そういう機会を設けるとするのは園長会でPRしていきます。

今年度ですが、確か20年くらいか10年前までは歯科健診でとにかく泣く子が多く、歯医者さんを見ただけで泣いて大変なさわぎになるという事がありました。最近は泣かないですね。それはなぜか私たちなりに考えた時に、歯医者さんに行くことに子どもたちが慣れているのかなとか、今の歯科医さんが優しそうだからかなとか、いろいろ思っていたのですが、今日この会議に参加させていただいて歯科の重要性を浜松市と歯科医師会の皆さんが検討して実践している結果なのだと改めて感じました。それを園長会にしっかりと伝えていかないといけない、それが参加させていただいて新しい情報を得てうれしいなと思った私の役割かなと思っています。普通の健診については受診しているかを保育園、こども園が入所の時や入ってから案内しますが、実は3歳児歯科の健診については、私たち少し意識が低くてちゃんと健診を受けたか確認を取ってこなかったです。チェック欄すらなかったです。そこについてはしっかりと団体として提言してそういう事を推奨、勧奨することをやっていきたいと考えています。

市や専門団体をお願いしたいことを見ていただきますと、ほとんど懇談会とか職員に向けてという内容になっております。子どもに歯を大切にしなさいといっても歯を大切にしよう、歯みがきをしっかりしようというようにできません。食への意識、噛むことが大事だよとか、歯を守ろうとかそういう生活の中で習慣化して意識してくものだと思いますので、周りの大人の意識が低いと、やはりむし歯が多い子どもになっていきます。本当に極端で、捕まえて必ず仕上げ磨きを泣いてもわめいてもやる保護者、毎日それを地獄と感じている保護者、歯なんて乳歯は抜けるんでしょうと言ってむし歯になっても平気で、寝る前にジュースやチョコレートを与える保護者がいます。私たちは歯科健診が終わった後にどの親も子どもの歯に意識を持ってもらうことをやってまいりましたが、さらにいろいろな懇談会や講座などの場で保護者それから職員の意識を高めていくことに取組んでいきたいと思ひますし、その場面で専門の方や市の協力をいただきたいと思ひます。職員も20代から60代までいまして、40代50代の職員は歯なんて痛くならなければ、絶対歯医者には行かない。こんなデリケートなところは人に見せたくないという意見がすごく多いです。20代の方たちは定期的に健診に行く方が多いです。年代によっても意識が違いますので、そこも私たちの意識を高めることが子どもの意識を高めることを伝えていきたいと思ひますのでご協力お願いいたします。また先ほど高齢者

の方は、難しい横文字はなかなか伝えられない、覚えられないというのですが、逆に今の保護者の方は紙で渡すと、「紙いやなんだよね。ラインとかメールでよこしてくれ」と、紙はなくすし読みたくないとはっきり言う方が増えてきました。世代が変わるとアプローチする方法も変わっていくのかなということですが、どの世代もこのチラシのように絵が多く字が少ないのが見やすいのかなと思います。こういうチラシの配布については協力させていただきたいなと思います。

(C委員)

貴重なお話ありがとうございます。今いろいろ感じていて、そうだなと思ったのは媒体の問題です。紙がいい人と、紙じゃない方がいい人がいるのと一緒で、この資料も各ライフステージで妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期等世代で切っています。幼稚園、保育園に通う園児の歯と口の健康に関しては考えなくてはいけませんが、その保護者であるお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが懇談会等で集う場所を利用して子どもの歯と口の事だけでなく、「歯と口の機能を獲得することで、将来的にオーラルフレイルになりにくい」事を含めて話をする場でもあればいいと思います。1個1個ライフステージを切るのではなく、すべてのステージを1つとしてとらえ、話しができれば、これから1歩前に進んだ計画ができるのではないかと思います。そこを検討していただければと思います。あとむし歯が減ってきたり、歯周病もある程度減ってきたりしているデータでは出ているのですが、以前から話が出ている歯並びとか口の機能についての関心が保護者の方で高まっている事に関して私たちも対応できる準備はしていきたいと思います。気になる事がありましたら遠慮なく相談いただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。その他何かありますか。

(事務局)

健康増進課です。保育所や幼稚園に行ってお話をさせていただく機会がありますが、例えばフッ化物洗口の説明ということで、保護者向けの説明をすることが多いので、こういった機会に父母の方、祖父母の方に向けてご自身の健康についてというようなご要望いただければ、対応できるように準備をしていきたいと考えております。やはりなかなか親から祖父母には言いにくいこともあるでしょうから、そういった機会にお手伝いできるのであれば、我々から説明するのも、確かにやりやすいのかなと思っております。教材についても、またこちらで検討させていただきたいと思います。

(G委員)

おじいちゃん、おばあちゃんが知らない間にグミをあげてしまったとか、夜寝る前に炭酸を飲ませていた、そういう事で悩んでしまう、今でも嚙んで柔らかくして離乳食みたいに与えているおじいちゃん、おばあちゃんがいてびっくりするのですが、お嫁さんがそういう事4に怒れてしまってどうすればいいのかというのはよくあります。おじいちゃん、おばあちゃん世代に向けても分かりやすい講義をやっていただきたいと思います。歯と口ということで関係ないように感じますが、いろいろなところで発達のアンバランスがあって、まったく手を使わないまま正面にバタンと倒れて歯を打つという事が非常に多くなってきています。手でかばえない、手が使えないという子、離乳食から始まって歯を大切にすることもそうですが、バランスが悪い事に関して怖いし、意識して

ほしい事がありますのでまたご指導いただきたいと思います。

(会 長)

それにつきましては、また後でお話させていただきます。

その他何かございますか。それでは今、いろいろな委員の意見の交換がされましたが、これが浜松市の事業の実施や今日参加しているような団体においても活動に反映していくべきだと思っていますので、またここで解決というわけではなく、この先いろいろな場でお話をした上で意見交換をし、進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。それでは浜松市の令和3年度予算における事業計画について説明をお願いいたします。

(事務局)

健康増進課ですが、19ページから後の部分です。簡単に申し上げますと19ページに書いてあることは、昨年度のコロナの影響をなるべく軽減させた状態で、歯科保健事業の実施をどうしていくかということです。3歳児歯科健診につきましては中区、東区、西区、南区、北区は今まで集団健診でやっていましたが、個別健診での実施に変更して3つの密が重なる状態が起きないように中で、しっかりと個別にかかりつけ歯科を持っていくという働きかけができるようにやり方を変えるというところです。2歳児歯科健診につきましては先ほど説明がありましたが、予約制を導入したことで来場者数をコントロールして、安全を確保した上で実施するというところです。前は、待ち時間が1時間を超えるようなケースもあったのですが、待ち時間を短縮することができて、利用者の利便性を向上させることができると考えています。20ページですが受診率向上を目指して歯周病検診をやりますということと、出張型健康教育の充実ということで21ページからのところに、昨年のGO TO デンタル活動の報告書、これも協力いただいた事業者さん全部に配りました。活動の概要が21ページの真ん中にありますけれども、304の事業所のうち、8割の事業者にチラシを配ったり、6割の事業者にアンケートの協力をいただいたというところです。今年度はこういったレスポンスの良いところ、こちらの活動に関心を持っていてくれるところに重点的に、歯周病検診の受診勧奨や、健康教育の実施の働きかけを行っていきたいと考えております。オーラルフレイル対策の推進で広聴モニターを対象としたアンケート調査を実施することを計画しています。市民アンケート調査については、国の歯科疾患実態調査が1年先送りになった関係もありまして、今年度の実施を見合わせて来年度にしようかという状況です。令和4年度から本格的に実施される介護予防と保健事業の一体的実施に対する準備段階として、24ページにありますように実際に何らかの健康課題、あまりご自分では自覚されていないタイプもありますが、そういった方々に対して訪問し、歯科の受診を勧奨するということを企画しています。20ページのポツの4番目になりますがオーラルフレイルの概念、これが今年度の課題として歯と口の衛生週間において、新たにJR浜松駅前でも普及啓発資料の配布をしました。これも初めてやりましたが、短時間でかなりの枚数がはけたので、これはまた来年度も引き続き行うと考えております。生涯を通じてオーラルフレイルに関心を持っていただく事は、大事なことだと考えておりますので、親子ひろばや子育て支援ひろばに行って普及啓発活動を展開する予定としています。

(会 長)

ありがとうございます。何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(C委員)

先ほど話がありましたが、今後はオーラルフレイルの概念を普及することは、まず言葉覚えてもらう事かなと思います。みなさんご存知の8020運動という80歳までに20本歯を残そうという事に比べると、このオーラルフレイルは馴染みにくい、理解しにくい等重々感じますので、駅前で啓発資料配布など様々な手段で啓発が必要となります。たとえば、日常生活の中で常に目の前にオーラルフレイルという文字があれば、いつの間にか8020運動のように浸透してくるかなと思いますが、今オーラルフレイルは、おそらく私達歯科専門職以外の方は、この場を出たら明日には忘れてしまう言葉かもしれません。そういう意味ではオーラルフレイルという言葉が普及するのは時間もかかると思われませんが、駅前に通っている人にチラシを渡してその人たちがどれだけじっくり見てくれるか、その後記憶に残るかを考えると経年的にやらないと、実績がわからないと思います。プラスアルファの考えとして、提案したいのが薬局の方にそうしたチラシを置いてもらえれば、薬局を利用する方の待ち時間に見ていただく、オーラルフレイルに限らず歯周病もそうですし、必要な事は薬局の先生方にもご協力いただけるようならば今後違った場面で啓発ができるのかなと思います。

(A委員)

我々も医療提供従事者になりますので、体の弱った方、健康に不安を感じている、逆に興味を持っている方が集う場所、利用される場所になります。当然オーラルフレイルという大事な事は意識していただきながら、生活習慣病の早期にくるオーラルフレイルについて認識していただくのはとても重要だと考えています。当然我々も勉強させていただいています。薬局の方でチラシというと、なかなか部数が難しいかと思しますので、まずポスターに関してはたぶん薬局の方では、これは啓発した方がいいだろうと認識できると思います。会報と同封で配布という事で、それに協力依頼の文書をいただければ8月の中旬過ぎに次の会報があるので、そこにまずポスターか何かあれば、そういう協力は歯科医師会さんにするよう薬剤師会では常に意識していますので、いいですよこの場で回答してもいいかなと思います。たくさんでなければ、リーフレットも1・2部ずつ種類もあるでしょうからいただいて、こういうリーフレット欲しいという依頼があれば、ある程度まとまって持っていきますという案内を入れるところまで、ご協力すべきではないかと薬剤師会では思います。細かなところはまた打ち合わせさせていただいて、我々としては、全面的にオーラルフレイルについて協力の必要性の認識があると回答させていただきます。

(会 長)

ありがとうございます。それではまたご相談させてください。よろしくお願いたします。事業の予定を、今お話されましたけどそれ以外の含まれていないところに関しては、来年度以降の予算において実施の検討をしてくださるとありがたいと思いますのでよろしくお願いたします。

(事務局)

チラシですが、現在たくさん在庫がありますので、たとえば、会報の時にそれまで

にポスターをとくと難しいので、こんなものを知ってくださいという事で会員1人に20枚とか同封していただけるのなら、喜んで提供させていただきます。

(A委員)

薬局が350前後あります。申し訳ないのですが、それをうちの事務員に10部ずつカウントして袋詰めしろというのは難しいです。お手伝いいただけるのなら、10枚位なら郵送費が莫大に上がるわけではないのでまたご相談させてください。

(会長)

それでは次にその他ですが事務局から何かありますか。

(事務局)

令和3年度第2回歯科保健推進会議についてご案内します。開催は、令和4年2月の木曜日、時間は本と同じ13:30から15:00を考えています。日程について、あらためてご連絡いたしますのでよろしくお願ひします。

(会長)

その他何かありますか。ないようですのでこれで進行を事務局にお渡しますのよろしくお願ひします。

(事務局)

本日の会議の閉会にあたって、課長から挨拶をさせていただきます。

本日は円滑な議事進行ありがとうございました。また委員の皆様方、本当に乳幼児期から高齢者、それから介護、いろいろな障害支援団体の方々の現場の生の声をいただきまして、本当にいい勉強になったと思います。

皆様がたのご意見を今後の歯科保健の推進に役立てて取り組んでいきたいと思ひます。本日は本当にどうもいろいろありがとうございました。